

学芸員 受験資格取得（見込み）確認書

受験番号 _____

氏名 _____

生年月日（和暦） _____

該当する証明書類に☑（チェック）し、第二次試験筆記試験日当日に持参してください。

1. 学芸員の資格を取得している場合

大学等で、文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を修得し、大学卒業とともに学芸員の資格を取得

証明書類 大学卒業証明書 及び 学芸員の資格取得に必要な単位修得証明書

大学卒業証明書 及び 成績証明書

学芸員資格取得証明書

上記以外の証明書類（ _____ ）

その他

① 資格取得方法（ _____ ）

② 提出書類名（ _____ ）

2. 学芸員の資格を取得見込みの場合

大学等で、文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を修得し、大学卒業とともに学芸員の資格を取得見込み

証明書類 大学卒業見込証明書 及び 学芸員の資格取得に必要な単位修得見込証明書

大学卒業見込証明書 及び 成績証明書

学芸員資格取得見込証明書

上記以外の証明書類（ _____ ）

その他

① 資格取得方法（ _____ ）

② 提出書類名（ _____ ）

3. 証明書類に記載されている氏名が旧姓の場合

証明書類 現在の姓に変わったことを証明できる書類（戸籍抄本等）

※受験資格取得（見込み）確認書を第二次試験筆記試験日当日に提出されない場合は、受験できません。

※証明書類を第二次試験筆記試験日当日に持参できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください（TEL 072-228-7449）

※証明書類のコピーを提出する場合は、A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に印刷のうえ、右上に黒色ボールペン（文字が消せるボールペンは不可）で受験番号と氏名を記入してください。原本がA4サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4サイズで印刷してください。

※免許証等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。